

○市営住宅（問合せ先：建設部建築住宅課 電話 0995-66-3409）

施設名称	戸数	間取り	住所
コーポ龍門	10 戸	3DK	始良市加治木町小山田 1584 番地 3
蔵王住宅	2 戸	4DK	始良市加治木町反土 1547 番地

（注意事項）

敷金、家賃、水道料金は免除。ただし共益費、水道料金を除く光熱水費は入居者負担。
入居期間は原則 3 カ月（最長 1 年間まで延長可）ペット入居不可。

○戸建て住宅（問合せ先：総務部財政課 電話 0995-66-3034）

施設名称	住所
旧錦江小教頭住宅	始良市加治木町木田 692 番地 5
旧重富小教頭住宅	始良市永池町 23 番地 7
旧帖佐中教頭住宅	始良市西宮島町 12 番地 6
旧蒲生小教頭住宅	始良市蒲生町久末 606 番地 64

（注意事項）

敷金、家賃、水道料金は免除。ただし水道料金を除く光熱水費、し尿処理費（浄化槽使用料）、
は入居者負担。

入居期間は原則 3 カ月（最長 1 年間まで延長可）ペット入居可。

○生活者支援金（問合せ先：福祉部長寿・障害福祉課 電話 0995-66-3203）

区分	市営住宅等	実家・親族宅等
移動費用支援金	1 人当たり 2 万円 (小学生以下は 1 万円)	1 人当たり 2 万円 (小学生以下は 1 万円)
生活支援一時金	1 世帯当たり 10 万円 1 人当たり 5 万円 (交付限度額 30 万円)	1 世帯当たり 5 万円 1 人当たり 2 万 5 千円 (交付限度額 15 万円)

（注意事項）

災害救助法の適用地域の方で交付は 1 回限り。
ただし本市に 1 カ月以上居住すること。

○その他支援

区分	問い合わせ先
給食費の減免	教育部保健体育課 電話 0995-66-3758
教材費の給与、公立幼稚園の保育料等の免除	教育部学校教育課 電話 0995-66-3756
保育園、認定こども園の保育料等の免除	福祉部子どもみらい課 電話 0995-66-3248

戸建て住宅

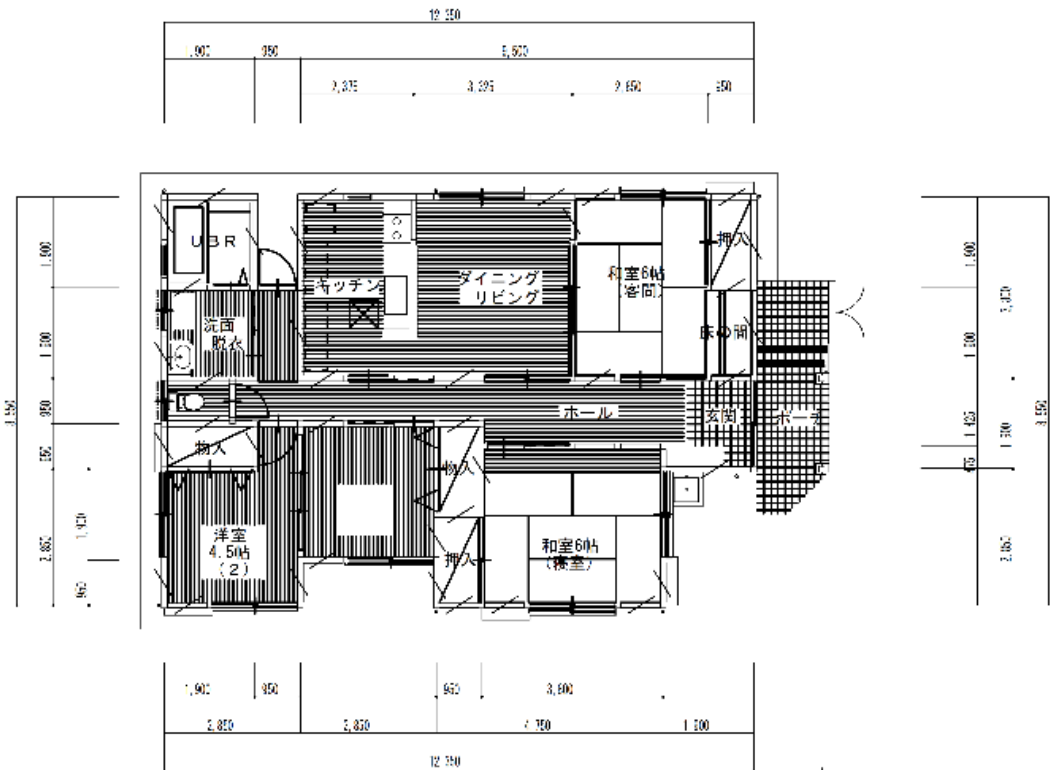
○旧錦江小教頭住宅

始良市加治木町 692-5

【外観】



【間取り】



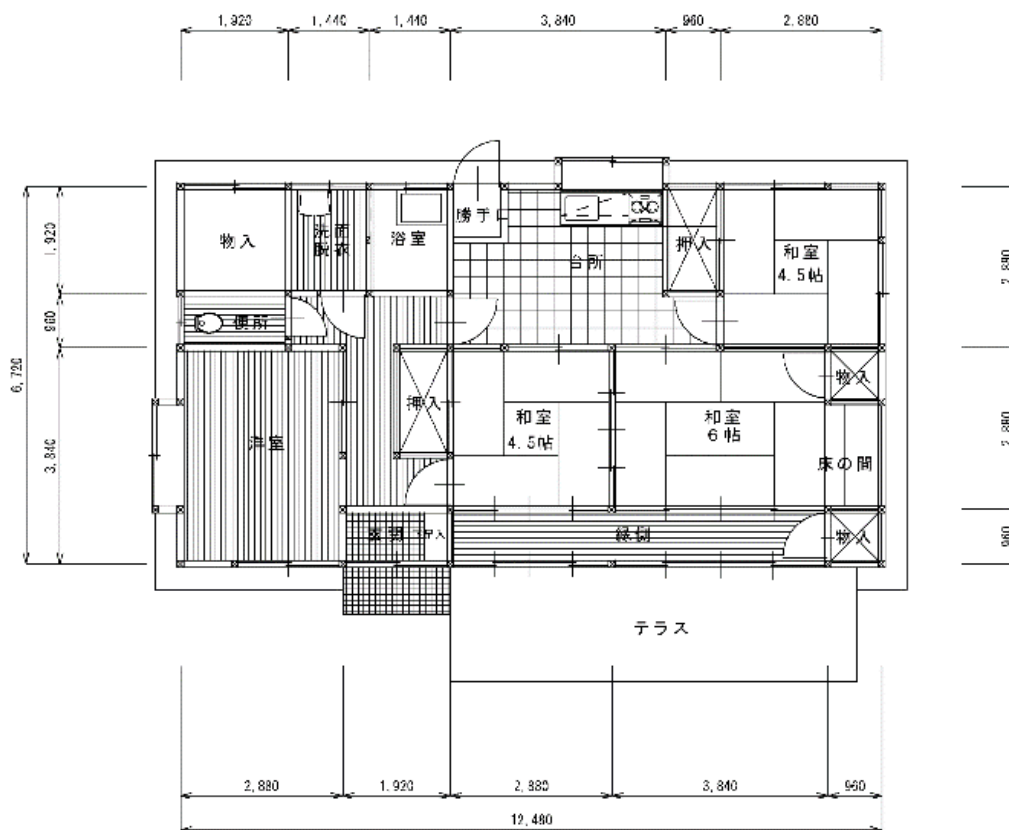
○旧重富小教頭住宅

始良市永池町 23-7

【外観】



【間取り】



○旧蒲生小教頭住宅

始良市蒲生町久末 606-64

【外観】



【間取り】



※ペット入居可

家賃、敷金、水道料金は免除。

水道料金を除く光熱水費、し尿処理手数料（浄化槽使用料）は利用者負担。